

小中学校向け起業家教育推進事業 募集要項

I. 本事業の目的と提供するプログラム

東京都では、2030年度までに都内の開業率12%の達成に向け、起業家の裾野を拡大するための取組を実施します。

将来自分がやりたいことを実現するための手段として、選択肢に「起業」をいれる人の数は、まだまだ少ないのが現状です。

今後、都民の方にとって、「起業」そのものを、身近な存在としてもらうためには、早期教育段階から、起業について知る機会を持つことが重要です。

そこで、将来、小中学生が仕事を選ぶ際に、「起業」が選択肢の一つになるよう、都内の小中学校に対し、会社の設立、商品開発、販売などを体験する起業家教育の導入及び実施を支援します。

【参考】起業家教育の定義

高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要な力の育成のために起業家精神と起業家的資質・能力の育成をするための教育。

※起 業 家 精 神：チャレンジ精神、創造性、探究心等

※起業家的資質・能力：情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等

(経済産業省『「生きる力」を育む起業家教育のススメより引用』)

【提供するプログラム】

1. 起業家講演の実施支援（出前授業）

1コマ程度：令和7年度中（2月末まで）に実施

2. 総合的な学習の時間等における起業家教育プログラムの実施支援

全15コマ程度：令和7年度策定支援～令和8年度実施支援

II. 各プログラム詳細

1. 起業家講演の実施支援（出前授業）

学校の授業の中で、キャリアの1つとして起業という将来の選択肢を知ってもらうために、起業家を講師として派遣します。

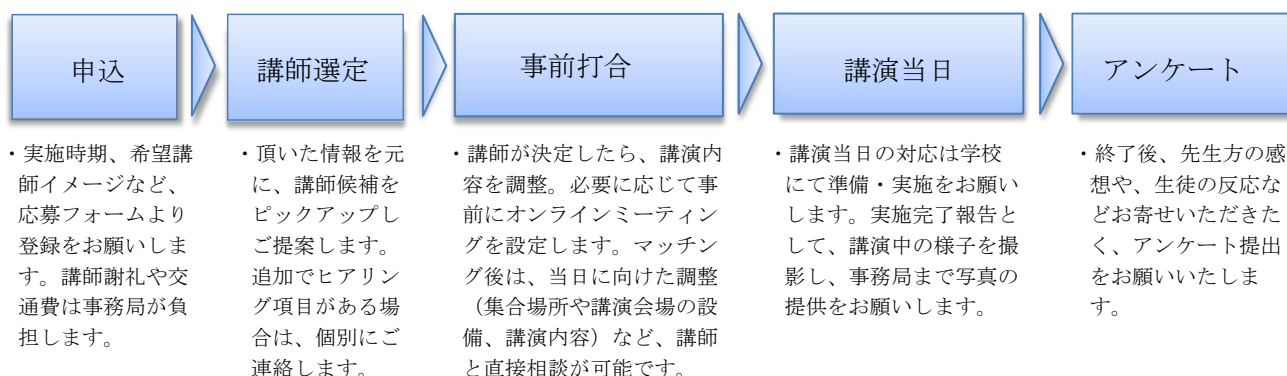
※講師への謝礼等は、東京都で負担しますが、授業で必要な資料の印刷などについてはお願いする場合があります。

(1) 業務フロー

①学校の要望等を踏まえて事務局より提携機関等を通じて講師を提案します。

②提案された講師から選んでいただいた後、日程や講演内容などの詳細について学校、事務局、講師の3者で調整します。

〈イメージフロー〉



（２）応募条件

- ①都内の小中学校であること
- ②出前授業を実施することについて学校内で合意していること

（３）応募方法

専用 Web サイト（<https://kigyouka-kyouiku.metro.tokyo.lg.jp/school/>）のフォームからお申込みください。

（４）募集期間

令和 7 年 5 月 2 0 日（火）から 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）まで

※ただし、募集上限 30 校（先着順）に達した場合は、その時点で募集を終了します。

2. 起業家教育プログラムの実施支援

都内の小中学校が起業家教育プログラム（以下「プログラム」という。）を導入・実施するにあたり、授業等における内容の検討から準備、実施までを全面的にサポートします。

※プログラムの実施に必要な時間数は 15 コマ程度を目安としています。

※支援規模は 1 0 校を予定し、支援の単位は学年単位とします。

※授業実施等に要する費用は原則、東京都が負担しますが、文房具等、プログラム実施に必要な物品の一部についてご用意いただく場合があります。

（１）プログラム策定支援（令和 7 年（2 0 2 5 年）度）

各小中学校の教育方針に沿ったプログラム策定を支援します。

〈具体的な支援のイメージ〉

- ・起業家教育が導入可能な時数に応じカリキュラム案を提示し、学校の要望等を踏まえながら個別のプログラムを提案します。
- ・プログラム策定にあたり、授業で講演や起業体験等のサポートを行う協力企業等の候補提示、候補企業等との交渉を行います。

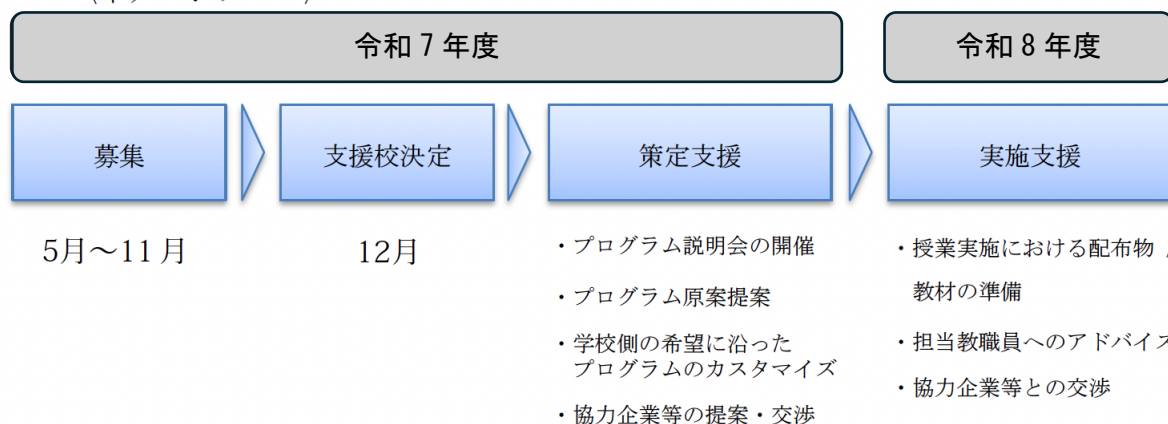
(2) プログラム実施支援（令和8年（2026年）度）

各小中学校で策定したプログラムの実施を支援します。

〈具体的な支援のイメージ〉

- ・プログラムで使用する資料の作成や簡易的な運営マニュアルの作成など、実施に向けたサポートを行います。
- ・協力企業等との間の授業内容やねらい等に関する調整をサポートします。
- ・当日参加する教職員に対し、事前研修を行います。
- ・プログラム当日に教職員がスムーズに運営できるよう、必要に応じて事務局スタッフが進行の補助を行います。
- ・授業実施後の生徒に対するアンケートを実施し、その結果を報告します。

〈イメージフロー〉



(3) 応募条件

- ① 都内の小中学校であること
- ② 教職員が主体的にプログラムに携わることができる体制が整っていること
- ③ プログラムの支援を受けることについて学校内で合意していること
- ④ 令和8年度に総合的な学習の時間等にプログラムを導入する予定であること

(4) 応募方法

専用 Web サイト（<https://kigyoka-kyouiku.metro.tokyo.lg.jp/school/>）のフォームからお申込みください。

(5) 募集期間

令和7年5月20日（火）から令和7年11月28日（金）まで

(6) 支援校の決定

応募内容に基づく専門家等の書類審査により、12月に決定します。

応募校に対しては事務局より結果を通知し、採択された学校については本事業 Web サイトにおいて公表します。

審査は、次の観点で行います。

- ・プログラム導入の実現可能性
- ・プログラム実施の有効性
- ・学校内の実施体制
- ・地域企業等との連携の見通し
- ・起業家教育の教育課程における位置付け（記載）の見通し
- ・令和9年度以降の起業家教育実施の継続性

(7) 事業説明会

以下の日程で事業説明会を開催します。

事業の概要や過去のプログラム実施校の体験談などについて説明いたしますので、お気軽にご参加ください。

なお、プログラムへの応募にあたり、当説明会への参加は必須ではありません。

①日程及び開催方法

	日付	時間	開催方法
第1回	7月11日（金）	いずれも 15時30分から16時30分まで	オンライン
第2回	9月19日（金）		
第3回	10月10日（金）		

②参加方法

専用 Web サイト（<https://kigyouka-kyouiku.metro.tokyo.lg.jp/school/>）のフォームからお申込みください。

(8) 留意事項

- ①支援校決定後の辞退・キャンセルはご遠慮ください。
- ②本事業における取組は、起業家教育の普及のために本事業 Web サイトにおいて公表します。
- ③本事業の対象となった場合には、他の学校等の参考とするため、他校の教員等が見学を行う場合があります。
- ④本事業の対象となった場合には、授業の実施風景等を報道機関等の取材が入る場合があります。
- ⑤東京都から本事業に関する協力の依頼があった場合はご協力願います。

III. お問い合わせ先

応募等にあたり、ご不明点等がございましたら、下記事務局にご連絡ください。

小中学校向け起業家教育推進事業運営事務局

※本事業は、東京都の委託を受け、株式会社角川アスキー総合研究所が運営しています。

E-mail : kigyouka-kyouiku@lab-kadokawa.com

電話番号 : 03-5840-7603

本事業 Web サイト : <https://kigyouka-kyouiku.metro.tokyo.lg.jp/>